

令和5年度 第1回霧島市子ども・子育て会議（会議要旨）

開催日時		令和5年8月29日（火）18:30～20:30		
開催場所		国分シビックセンター 複合施設棟 3階 国分公民館 中研修室		
出席者	委員	呉屋 奈都子、山口 義幸、若松 忠洋、江川 さおり 田間 美沙緒、茶園 一智、東 真澄、青山 亜紀、 西川 純子、小野 由美子、迫田 真隆		
	事務局	有村 保健福祉部長、宮田 子育て支援課長、村岡 子育て支援課課長補佐兼保育・幼稚園グループ長、小橋 同課主幹兼子ども・子育てグループ長、種子田 同課同グループサブリーダー		
欠席者		中元 由紀代		
公開・一部非公開又は非公開の別		公開	傍聴人数	1人
会次第 1 開会 2 保健福祉部長あいさつ 3 委員紹介 4 協議等 （1）第2期霧島市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について （2）その他 5 閉会				

【会議要旨】

1 開会

2 保健福祉部長あいさつ

3 委員紹介

4 協議等

(1) 第2期霧島市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について

- ・事務局から説明を行う。
- ・全委員に、点検・評価に意見を求める。

【主な意見等】

【一時預かりについて】

- ・一時預かり事業が14か所あって、キッズパークの1か所に及ばない。その理由は何だと思うか。
→それぞれの保育園において、自分の所の園児を十分に見ながら、一時的（緊急的）に預からないといけない子どもがいる場合の、保育士の確保の部分が多いと考えている。
- ・令和6年度の目標値において、一時預かりができる保育所が17か所に増えているのに人数は減少している。この目標設定の意図はどういうことか。
→昨年度の見直し段階で、現状を踏まえこのような数値をとったのだが、このように園が増えるなら子どもの数も増えることが想定されるので、今後検討していく。

【児童クラブについて】

- ・児童クラブも計画では増やす予定になっているようだが、実際児童クラブを作りたいという申出に際し、どのような対応・決定しているのか。児童クラブも13事業のひとつだが、処遇改善の予算措置が遅れている。キャリアアップ事業について今年を進めて欲しい。
→霧島市内各地区、すでに十分にクラブが足りている地域と、不足している地域がある。希望の地区において現状を説明し、判断材料としてもらうようにしている。補助金を希望されるということであれば、基準を満たす事業を実施するよう案内をしている。キャリアアップ事業等については、昨年からの検討しているが実現ができていないところであるけれども、今後も必要性を考慮した上で検討して参りたい。
- ・建屋の建設に関しては、やはり補助はなく、民間の建物を借りる場合は家賃補助という形で変わらないのか。
→児童クラブ新設の際は、ご自分で民間の建物を探して運営していただく形をお願いしている。家賃補助については基準を満たして運営されるのであれば、対象になってくる部分ではある。
- ・新入生が児童クラブに来る場合、未就学の時点でどんな子どもさんだったのかというところを知りたく、小学校との連携を含めて保育施設との連携も進めていければいいと思っているが、どのように考えているか。
→新一年生にとっては、初めて通う学校と同様に、放課後児童クラブも全く新しい環境

であり、安心して過ごしてもらうためには、児童クラブがあらかじめ児童の現況を把握（発達支援などの状況把握）しておくことは肝要だと考える。しかしながら保育園等の判断や、個人情報保護の観点から、具体化するのに期間を要する可能性もあるので、保育園等との連携がとれている例を参考に今後の対応を検討していく。

- ・ 小学校が、未就学児の施設との交流活動をしているところもある。低学年の先生が児童クラブを訪問したり、小学校進学前の子どもの様子を園に見に行ったり交流会を含めた事業をご存じであれば、情報を入れて欲しい。富隈小学校では、先生方が児童クラブを訪問する。夏休みをの生活の様子を見に来たりしてくれる。そのような取り組みが市内に広がってほしい。学校長判断によって協力的であるところとそうでないところがあるのも現状である。
 - ・ 発達支援の側からも、幼保連携、学校との連携をとる仕組みをお願いしたい。
 - ・ 外国につながる幼児への支援という事業があるが、学童にも外国籍の子どもがいて言葉の分からない保護者が学校と連携ができておらず、お便り等を認識できない時など児童クラブで手助けをしている状況である。外国籍の子どもはどれくらいいるのか知りたい。
- 保育園・認定こども園に実際どれくらい外国籍の方が入所しているかは押さえていないが、実際の利用者や実施事業者からは、言葉の繋がり部分について適応がなされているとみている。このような時代になると、児童クラブも含めて、多様な受入れをしていただくことになるので、市としても支援ができるよう検討していく。

【企業主導型保育事業について】

- ・ 企業主導型の保育事業の新設が最近増えていて、そちらに利用者が流れる理由があるのか。
- 企業主導型保育事業所は、令和3年度をもって内閣府が求めてきた施設の数、子どもの保育の環境を確保できたということで、令和4年から募集は行っていないところである。認可外保育の一つとなるので、霧島市で申請を受けたり認可をするものではなく、鹿児島県への届出となる。企業主導型が選ばれるのかは、保護者の方々のそれぞれのお考えによるもの。なぜそこに人が流れるかについては、受入人数等全てを把握しているわけではないので回答を控える。
- ・ 保育園、幼稚園、認定こども園や小規模は、すべてこども家庭庁の子育て支援制度の中に入るもの。しかし企業主導型は別個である。保育料設定や開所時間、いろいろな仕組みについても違う。働く保護者にとっては、途中入所がしやすい等のメリットもあるかと思う。

【発達に関することについて】

- ・ 発達外来事業の診察診療の数自体は満たされているのか、かなり待ちがあったり、受診したくてもできない子どもがいないか、そのあたりを知りたい。
- 霧島市こども発達サポートセンターの発達外来事業（南九州病院に小児科医師の派遣を依頼し霧島市立医師会医療センターで実施）については、月2回予約制で実施し、昨年度は42人が受診している。今年度は8月末時点で令和6年1月まで予約が入っ

ている現状である。(先日南九州病院を受診希望され、電話予約された方は、受診は12月になると言われたと聞いている。)

- ・今年度から、放課後デイサービスの利用について、通常クラスを利用している子どもは、放課後デイサービスの利用ができないと決まっています、もし利用したい場合、診断書が必要とのことで、霧島市の動きが変わってきているところもあるようなので、この事業自体がどのように変わっていくのか気になる場所。
- 「障害者総合支援法改正法施行後3年の見直しについての中間整理(令和3年12月16日)」において、障害児の特性に応じた専門性の高い有効な発達支援と判断できない場合は、公費より負担する障害児通所支援の内容として相応しいか判断する必要があるとされた。放課後等デイサービスの対象児童は、児童福祉法第6条の2の2第4項において学校教育法第1条に規定する学校(幼稚園及び大学を除く)に就学している障害児と定められており、今後インクルーシブに向けての支援が重視されるなか、通常級に在籍で、専門機関による診断等を受けておられないお子様は、障害特性が分からず適切な療育を受けられない可能性があり、また先述した公費より負担する障害児通所支援の内容として相応しいか判断できない場合がある。
- 放課後児童健全育成事業においても、障がい児受入れ推進を図っており、施設によって受入れ可能な施設もある。

【子ども医療について】

- ・子ども医療の窓口負担はいつなくなるのか。
- 子ども医療については、現在非課税世帯のお子様については窓口支払の無い現物給付方式である。課税世帯については、一旦窓口で支払い、後日払い戻しをする自動償還払方式をとっている。課税世帯を含め、これがいつ現物給付方式になるかというご質問だと思うが、以前から県に対して県市長会等各種団体が要望している。それを受けて、今年度中にある一定の方向についてお示しするという話を伺っている。全国的にも現物給付という流れがある。併せて児童手当についても、現在中学生までの給付である。高校生まで給付となるような報道がされているが、国からの正式な通知を待っているところ。

【子育て支援策について】

- ・一時預かりについて、保育所での一時預かりでは0歳児の預かりをやっているのか。キッズパークが1歳以上、ファミリーサポート事業で0歳児を扱っているとは思いますがマッチングが上手くいかない場合がある。0歳児の一時預かりをこれから充実させていきたい。
- それぞれの園の保育士の数等にもよるが、1歳児未満を受け入れている施設もある。ぐんぐんの木に一時預かりを行う施設を紹介している。詳細(月齢何か月からお預かり)については掲載がないため、実施事業所に直接問い合わせたい。
- ・「霧島市で子育てしたら、こんないいことありますよ」というような特に力を注いでいることを教えてほしい。
- 子育て支援策は今どこも力をいれており、本課だけでなく全庁的に検討していくべき

ところ。本年度4月に子ども基本法・秋には子ども大綱が示される予定。今後も国の政策に基づいて市民のニーズを把握しながら、皆さんにわかりやすい計画策定を進めていく。

→他の市に比べ、「地域子ども・子育て支援事業」(13事業)の多くのメニューに取り組んでおり、その中には児童クラブ、一時預かり(幼稚園・保育)、延長保育、環境対策等、補助事業を活用した事業を幅広く取り入れている。障害児保育事業についても令和5年度から拡充したところであり、また県内でも医療的ケアの事業を実施している数少ない自治体であるとも思っている。

小中学生も含めての「子育て」であるので、タブレットの配布であり、クーラーの整備、奨学金制度の拡充等、多くの部分で霧島市として頑張っている。今後も住んで良かったと思ってもらえる方を増やすには、様々な事情や意見を踏まえ、課題等の対応に積極的に取り組んでいく必要がある。

【産前産後ケアについて】

・妊産婦の適切な健康管理の支援というところで、特定不妊治療費助成交付事業が廃止になるということだが、霧島市に移住して、霧島市で子どもを産めばこんなにいいことがあるんだよといわれるようなことをやるのであれば、こども家庭庁が令和5年度妊婦に対しての産後ケア事業にかなりの予算を組んでいる。霧島市ではみつお産婦人科が産後ケアをやっていたと思うが、事業が廃止(正しくは休止)になるという話である。産前産後のケアを国の予算を活用した、新しい補助を取り入れる計画はないか。

・産後ケアは、現在霧島市では宿泊を伴ってやるところはない。始良市も、病院が実施している施設のみ。私のところで日帰り訪問で産後ケアを実施している。霧島市には、地域で母子をサポートする助産師は結構いるが、市の事業と結びついていない。産前産後は大事な時期である。予算に余裕があるならば、産前からの補助でケアを受けられる仕組みを作っていただきたい。

→子ども家庭庁の令和5年度予算において、全ての子どもがすこやかに育つ社会の実現を目指し、地域における妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援等を推進するため、産後ケア事業等の推進において、所得制限のない利用料減免の拡充予算が計上された。それを受け、本市でも今年度から、産後ケア事業において生活保護世帯等への利用料減免を適用しているが、本年10月からは、課税世帯等への利用料減免や日帰り型の産後ケアに短時間型の新たなサービスも導入する予定としている。

・自見英子先生との勉強会で、こども家庭庁が発足し、目玉として大きな予算を組んだ。そして産後ケアにも力を入れていくとのことだったが、国の予算を使うにも、割合があって、県が、そして市が予算化してくれないと、補助金を使えない。目玉というならば、活用できるようにしてほしい。

【他意見】

・こども家庭庁が発足して、生まれてから成長するまでの包括的支援事業がたくさん掲げられ、職員への処遇改善や児童の無償化、教材費、研修費等充実した政策があるけ

れども、予算化するのは難しいのかなと感じている。幼稚園の現場として、認定子ども園、幼保含め、いろいろなことをサポートしていきたいが、人材が不足していて事業を大きく展開できないのが現状。(前述《太線部》と同様に)補助金を活用できるよう、予算を組んで欲しい。今、思い切って子育て政策に取り組みないと、10年後～30年後確実に少子化はやってくるし、今後も子育てしやすいまちを目指して、先を踏まえた取り組みが大事になってくると思う。

(2) その他

その他

- ・事務局より、子ども・子育て会議の目的及び委員の役割について説明を行う。
- ・事務局より、令和6年度教育保育施設新設に係る申請見送りの報告。
(概要) 昨年度の第3回霧島市子ども・子育て会議で、令和5年度、6年度に向けた教育保育施設の新設の協議をしていただいたところ。その中で、なかよし保育園と、ナーサリースクールえがおのてんとうむし日当山が、現在小規模保育事業等を運営しており、こちらを保育所に移行するという形で皆様方にお諮りさせていただいたが、この2つの園について諸事情から、令和6年度の申請を見送るという形で市に報告があったため、この場をお借りして皆様に報告させていただく。今後の取り扱いについては未定ということで、方針が決まり次第改めて報告する。
- ・呉屋委員（第一幼児教育短期大学）より、保育士資格取得を幅広い年代に向けてPRしていくことの周知、および学校案内。

5 閉会